予算特別委員会及び決算特別委員会への特別職の出席について

2024/03/11

【現状】

町長及び副町長が交替で出席している。

【宮代町議会委員会条例】

（出席説明の要求）

第１９条　委員会は、審査又は調査のため、町長、教育委員会の教育長、選挙管理委員会の委員長、公平委員会の委員長、農業委員会の会長及び監査委員、その他法律に基づく委員会の代表者又は委員並びにその委任又は嘱託を受けた者に対し、説明のため出席を求めようとするときは、議長を経てしなければならない。

【近隣自治体の出席状況】

	市町村長	副市長村長
杉　戸　町	出席していない	出席していない
松　伏　町	（特別委員会未設置）	（特別委員会未設置）
白　岡　市	出席していない	出席していない
幸　手　市	出席していない	出席していない
久　喜　市	出席していない	出席していない
蓮　田　市	出席していない	出席していない

【理由】

① 委員会における質疑内容は、積算根拠や前年度との比較・相違など、細かい数字に関することが主な内容であり、答弁は課長級以下の職員で対応できている。

② 職員の人材育成という観点からも、委員会は課長級に委ねている。